

職長

能力向上教育

事業者は職長等に対し、職務に従事することになった後概ね5年ごとに能力向上教育に準じた教育（再教育）を行うよう求められています。

変化する社会情勢や職場環境を踏まえ、職長として行うべき労働災害の防止、労働者に対する指導又は監督の方法等を学びます。

開催日時	2019年5月13日（月） 《時間》 9:00～16:30 （8:50 集合）
開催場所	一関職業訓練協会（一関市職業訓練センター） 岩手県一関市舞川字西平 8-2
受講対象	職長の職務に従事後概ね5年が経過した方
受講料	会員 6,000 円 一般 8,000 円 （テキスト代含、税込） ※会員とは一関職業訓練協会会員を指します。
定員	30 名
申込方法	以下のものを準備の上、提出して下さい。 【受付：平日 8:30～17:00】 (1)申込書 (2)受講料 (3)写真1枚（30mm×24mm、裏面に氏名を記入すること） (4)雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し（雇用保険加入者の方）
申込締切	2019年4月25日（木）
携行品等	筆記用具、昼食、印鑑（修了証受取時に必要）
その他	(1)受講料は振り込みも可能です。ご希望の方はお問い合わせ下さい。 (2)申込者が少数の場合は中止となることがあります。 (3)納入済の受講料は中止の場合を除き返還できませんのでご了承願います。

お問い合わせ
お申し込みは

職業訓練法人一関職業訓練協会

TEL 0191-31-7030 FAX 0191-31-7060

〒021-0221 岩手県一関市舞川字西平 8-2 URL <http://ichikun.jp/>